



八田憲児
幹事長

活力のある大津をつくり上げるため、広く地域の声をくみ上げ市政につなげるパイプ役として、これからも8名の議員が結束して取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

28議案と1会議案を会派内で慎重に審査し、可決、同意、認定しました。また、10月21日には、市長に対して令和7年度予算編成に向けての政策要望を行いました。

平素は、新和会議員に対しても理解と温かいご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、10月16日に全日程を終了した8月通常会議では、湖西台地区について、県から示された「県と市町の連携による産業用地開発事業」用地の候補地として応募したことが報告されるとともに、高齢者施設等の防災・減災対策や民間保育施設への保育士等の負担軽減に資するシステム導入経費などを含む補正予算、ならびに令和5年度の各会計決算および条例改正など、計



八田憲児幹事長

幹事長ごあいさつ

令和7年度予算編成に向けた政策要望

7年度は大津市総合計画第三期実行計画の開始年であり、現在、策定中の当計画に基づく事業が速やかに推進されるよう、また、各議員の活動によりお聞きした市民の皆様のお声を可能な限り反映させるなど、我が会派の理念とする「大津を守り育て、さらなる発展と市民の皆様が安心して暮らせる県都大津の実現」に向けた政策要望としています。

【最重点要望】

1. 大津市総合計画第3期実行計画について

令和7年度を始期とする大津市総合計画第3期実行計画が着実に進められるよう、各事業費等の予算措置に十分配慮されたい。

2. 庁舎整備について

庁舎整備基本計画を着実に推進するとともに、より具体的な議論が早期に行えるよう、スケジュールの精査に取り組まれたい。

3. 公共施設の長寿命化について

引き続き施設の長寿命化および更新を計画的に推進するとともに、バリアフリーや合理的配慮等、時代の要請に即した整備について検討するとともに、庁舎整備との整合も視野に総合的に取り組まれたい。

4. 大津湖岸なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクトの推進と周辺整備について

下記事項を全庁一体となって進められたい。

- (1) 渋滞緩和対策 (2) 周辺環境と調和した整備 (3) 魅力発信などの広報活動
- (4) MICE の推進やカーボンニュートラルの取り組み (5) 各施設の安全対策、長寿命化対策の取り組み

5. 2025年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について

2025年国スポ・障スポ大会を契機としたスポーツ振興の推進を図られたい。

6. 物価高騰に鑑みた支援について

近年の物価高騰に鑑み、市民の暮らしと命を守るために、国や県の支援策を注視しつつ、部局間の連携を図り、積極的にあらゆる対策を講じられたい。

7. 人口増加施策について

将来にわたり持続可能なまちづくりが維持できるよう、大津市総合計画第3期実行計画に基づく各施策を着実に進めるとともに、市内の人口減少にある地域等に対する、まちづくりの定住策支援など、より積極的な支援について検討されたい。

8. 熱中症対策について

市有公共施設におけるエアコン等の適切な整備と保全、行事やイベント等における対策・運営方針の見直しを図るとともに、クーリングシェルターの増設に向けた民間事業者への働きかけ、市民への啓発・予防などの取り組みを強化されたい。

9. 待機児童対策について

保育ニーズを十分に把握し、効果的な受け皿確保に努められたい。また、保育士確保に向け、待遇改善や労働環境改善、離職防止対策にも積極的に取り組まれたい。



新和会
ホームページ

政策要望の詳細は
こちらからご覧になれます。



宍野 靖七

施設常任委員会副委員長 防災対策特別委員会委員
Yasukazu Kuwano

まの浜水泳場の管理および今後の課題について

Q 素晴らしい景観と近年、交通渋滞の緩和により、地域観光振興の重要な資源として成長が期待できる、まの浜水泳場について、漂着物やゴミの処理、今後の観光振興、環境保全活動など市の支援や取り組みについて見解を伺う。

A 漂着物やごみの処理は地域のボランティア活動に対し、大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例第26条第2項に規定する美化活動に該当するものとして、規定に則って対応に努める。観光面では、関係事業者の協力を得ながら、観光客受け入れ環境の維持に努める。湖岸清掃や環境保全活動には、市民や事業者と協力し、自然体験型プログラムや環境教育を通じて、豊かな水環境と自然環境の保全と環境教育の推進に取り組む。



細川 俊行

教育厚生常任委員会委員 議会運営委員会委員
Toshiyuki Hosokawa

コミュニティセンターにおける人権学習・生涯学習について

Q コミュニティセンター移行後、生涯学習専門員を配置しない地域における人権学習の推進状況と「人権・生涯」学習推進協議会が組織できなくなった地域への支援について伺う。

A 生涯学習専門員を配置しない地域における人権学習は、地域の主体的な学びの推進において、コミュニティセンターにおいて、ジェンダー平等の講習会や、自己や他者の尊重を親子で学ぶ講座等を実施されている。「人権・生涯」学習推進協議会が組織されない地域の人権学習・生涯学習においては、コミュニティセンター従事者や、まちづくり協議会の部会がその役割を担っており、まちづくり協議会の活動の中で広く人権学習に取り組んでいる。



井 元 潔

生活産業常任委員会委員 防災対策特別委員会委員
Kiyoshi Imoto

孤独・孤立対策推進法の施行への本市の対応について

Q 近年の社会構造の変化で、全国的に人ととの「つながり」の希薄化が懸念されている中、今年4月から「孤独・孤立対策推進法」が施行され、政府として「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人ととのつながりが生まれる社会」を目指している。孤独・孤立はどなたにも起こり得るものであり、社会全体で対応すべき、また行政がしっかりと取り組むべき問題である。そこで、この法律の施行を機に、孤独・孤立の発生の予防につながるよう、多様性を認め、互いの価値観の違いを尊重しあう環境づくりへ、人権啓発にさらに力を注ぐべきかと思うが、本市の見解を問う。

A 本市ではこれまでから多様性が尊重される社会づくりを目指し、各種啓発を進めてきた。同法の施行を受け、目指す視点を踏まえつつ、関係部局や機関と連携を図り、市民の人権意識を高め人権尊重の思想普及に資する取り組みを進めていく。



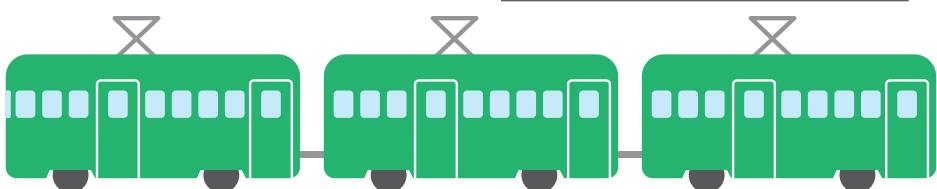
政調会長、副会長より

意見書とは、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、県や国に提出する文書です。今般、大津市にて保護司が殺害されるという極めて悲惨な事件を受け、また、市民の関心が高く要望の多いJR湖西線の利便性向上に対し、新和会提案による以下の意見書を全会一致で可決しました。

1 「JR湖西線の天候不順による運転見合わせへの対策強化及び移動等円滑化のさらなる促進を求める意見書」



2 「保護司の安全確保を求める意見書」



田 中 康 博

生活産業常任委員会副委員長 公共施設対策特別委員会委員
Yasuhiro Tanaka

有害鳥獣捕獲活動委託料の増額を含めた支援策の拡充について

Q 市内で毎年100人余りの方が有害鳥獣捕獲活動に従事されているとの事だが、捕獲数を増加させるため、獣友会に対する委託料の増額を含めた支援策の拡充について検討いただきたいと考えるが、見解を伺う。

A 本市が行っている有害鳥獣捕獲事業は、毎年度、県が示す捕獲鳥獣1頭当たりの標準単価をもとに委託契約を締結し、国と県の補助を受けて実施している。このため、その基礎となる標準単価および県補助金の増額ならびに捕獲頭数に応じた適正な予算確保を県に対して要望しており、今後とも事業の充実を図るよう、取り組みを進めていく。



笠 谷 洋 佑

総務常任委員会委員長 公共施設対策特別委員会委員
Yousuke Kasatani

誰もが安心して運転免許証の自主返納をすることができる環境整備に向けた中長期的な取り組みについて

Q 免許返納を希望または検討されている方の潜在的なニーズを把握とともに、今後関係機関とどのように連携を図っていくのか見解を伺う。

A 現在、本市においては高齢者運転免許証自主返納促進助成事業をはじめ、地域公共交通の維持・確保に向けた取り組み、買い物支援サービスの周知等、高齢者の免許返納後の生活を支援することにつながる各種事業に取り組んでいる。本事業で得られた情報を統計的に整理することとしており、今後、活用のあり方について検討していく。また、警察等において運転免許証の返納相談等の機会に、運転に不安をお持ちの方のご意見も聞かれており、情報を共有する中でニーズの把握にも努めしていく。



議長室より

議長就任から半年余りが経過をし、これまでの間、大津市議会議長として、また滋賀県市議会議長会の会長として、さまざまな公務を遂行してまいりました。



大津市の礎を築いていただきました諸先輩たちが安らぎを感じ誇りに思える、私たち現役世代が住んでよかつたと実感いただける、そして何よりこれからを担う子どもたちが夢と希望を持てる、そんな大津になるよう皆さまのお声に寄り添いながら大津市議会のさらなる発展を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。



私たち新和会に
皆さまのお声を
お寄せください。



新和会
ホームページ
YouTube
チャンネル

ホームページからの
ご意見、お問い合わせも
お待ちいたします。